岐阜県立岐阜商業高等学校で使用する再生紙(単価契約)の調達に関する 一般競争入札公告

岐阜県立岐阜商業高等学校で使用する再生紙(単価契約)の調達について、一般競争 入札を行うので、岐阜県会計規則(昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」とい う。)第 127 条第 1 項の規定により公告する。

令和7年2月25日

岐阜県立岐阜商業高等学校長 村山 義広

本調達は、資料提出及び入札を電子手続(ICカードが必要です。)で行う 案件です。なお、本サービスを利用できない者は、発注者の承諾を得た場合 に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品の名称及び数量

名 称:岐阜県立岐阜商業高等学校で使用する再生紙(単価契約) 予定数量:入札説明書及び仕様書による

- (2) 調達物品の仕様等
 - 仕様書による
- (3) 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

岐阜県立岐阜商業高等学校 北舎2階 印刷室

- 2 入札参加者の資格に関する事項
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 岐阜県入札参加資格者名簿 (建設工事以外) に登載されている者であること。
 - (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る 入札参加資格停止措置要領に基づく資格停止措置を、競争入札参加資 格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
 - (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
 - (5) 本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。
- 3 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局

〒502-0931 岐阜県岐阜市則武新屋敷1816番地6 岐阜県立岐阜商業高等学校 事務部

電 話 058-231-6161

E-mai c27306@pref.gifu.lg.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和7年2月25日(火)から令和7年3月3日(月)までの毎日(県立学校の休日を除く)午前9時から午後3時まで

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム(入札情報公開システム)に掲載する。

紙入札方式を希望する場合は、電子メールにより上記3の(1)メールアドレスまで申し出るとともに3の(1)へ電話で連絡すること。

- (3) 競争入札参加資格の確認
 - ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を岐阜県電子調達システムにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。ただし紙入札の場合は、3の(1)まで持参(郵送可)すること。
 - イ 提出期限 令和7年3月7日(金)午後3時 期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がない と認められた者は、入札に参加することができない。
 - ウ 入札参加資格の確認結果は、令和7年3月11日(火)までに通知する。
- (4) 入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなった ときは入札者の資格を失うものとする。

ア 入札者について、破産手続開始、会社更正手続開始又は民事再生手続開始の 申立てがなされたとき。

イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり 入札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

- ウ その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になるとみられる事由が発生したとき。
- (5) 入札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年3月17日(月)午前10時

(入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若し くは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に 規定する信書便(以下「郵便等」という。)又は電子手続で行う 場合は、令和7年3月14日(金)午後3時までに3の(1)に必着 のこと。)

(1) 開札の日時及び場所

3の(5)に同じ。

(2)契約条項を示す場所

3の(1)に同じ。

(3)入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札を する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額(以下「入札

書記載金額」という。)の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

岐阜県会計規則(昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。) 第 114 条に該当するときは免除する。

- ウ 落札者の決定方法
 - (7) 規則第 111 条の予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。
 - (4) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。
 - (ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として一回とする。ただし、入札者の中に郵便等又は電子手続による 入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った 結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。
- エ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認に おいて、虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいず れかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない ときは、これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負 担とする。

カ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を 締結しないときは、その落札は、無効とする。

4 その他

- (1)入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)契約書の作成の要否

要

落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認 を行う。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに県あてに「電子 契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。

- (3) 3 の(1)の承諾を得た場合に限り郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。
- (4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

- (5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、 契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告を し、入札を行うものとする。
- (6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から「岐阜県製造の請 負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」に基づく入札 参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、 当該落札者と契約を締結しないことがある。

また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。

(7)詳細は、入札説明書による。